

「源実朝」言説と太宰治の『右大臣実朝』（一）

李, 在錫
九州大学大学院比較社会文化学府

<https://doi.org/10.15017/4494525>

出版情報：比較社会文化研究. 12, pp.121-130, 2002-10-31. 九州大学大学院比較社会文化研究科
バージョン：
権利関係：

「源実朝」言説と太宰治の『右大臣実朝』（一）

李 在 錫

序¹⁾

『太宰はユダヤジン実朝を書いて、情報局からにらまれてゐる』といった、今では、ばかばかしくて信じられないやうなデマがとんで、私たちは、どんなに憤慨したことでせう。』²⁾と回想したのは、美知子夫人であり、「あなたの右大臣実朝のことに就いて、へんなデマが飛んでゐるさうであります。或は小生にも多少の責任があるかも知れません」という書簡を太宰にだしたのは、中谷孝雄である。中谷は、デマの原因を「亀井君の言葉のナマリ」太宰自身の「ナマリ」あるいは『俺はユダだ』といふ風なことを時々云つてゐた（と彼は書く）太宰自身によるものだろうと推測し、「小生は必ずしも実朝の歌の賛美者ではありませんが、ユダヤ人などいふことになると、これは別問題であります」（全集12、468-472頁）と書いてある。ここで注目されるのは、「ユダヤ」または「ユダヤジン」という言説であらう。『右大臣実朝』を論ずるとき、作品の外部で横行しているのは、時勢の世評、イデオロギー、史観などであるのだが、とりわけ目立つ（それも卑俗な形で）のが、いわゆる「ユダヤジン」というある観念をもつ代名詞である。

当時において「ユダヤ」または「ユダヤジン」はいかに語られていたのだろうか。「吾人同様に太陽の光りを浴び、人類の一員として生存する彼等は、若し間違つたことがあるにせよ、之を是正し之を救済するのが日本人たる者の態度でなくてはならない。（中略）彼等の待望久しい救世主が日本に御座いますことを知り、日のもとの宏大無辺の皇恩に浴し奉る日が来たならば、拝跪して感泣する彼等であるに相違ない。』³⁾というイデオロギー的な発言があるかといへば、「日本には外国人種の混住する者数少く殊にユダヤ人にして日本に永住する者は殆んど無に近いと言ひ得る。日本にはユダヤ人問題は政治的に無関係の問題である。独逸『ナチス』の行ふユダヤ人排斥問題の如きは日本にとりては全く対岸の火災よりも縁遠い問題である。然るに何事も『ナチス』を模倣することが今日の日本の流行である故ユダヤ人排斥論を宣伝する人が間々国内にもある

ようである。」といて、「ユダヤジン」と日本の関係を述べ、「ユダヤ商人の日本に対して好意を有することが日本の貿易を發展せしむる一助となつたことは疑を容れぬこと」であり、「日本の米国に輸出する商品の五分の四はユダヤ人の手によつて取り扱われてをるとのこと」だとし、「何等政治的關係も無きユダヤ人問題」で「ユダヤジン」を排斥することは「日本の国の利益にはならぬ」ことであり、そればかりではなく「全くナンセンスであり且つ有害」⁴⁾だとする言説もある。戦争末期になるにつれ、「ユダヤ」問題は相当話題になるようである。宇都宮希洋『ユダヤ問題と日本』によると、「天地創造の原理そのものが我が国体であり、これが我らの血に伝はつて日本精神の華となつてゐるのである。永久不滅の宇宙運行の大原理は即ち、我が国体の天壤無窮を実証するものである。』⁵⁾というくだけからもわかるように、以前の論法とそう変わりはないのである。また、井澤弘の『ユダヤ論攷』では、「日本人が、ユダヤ問題に対しては概して否定的態度にあつたことは否め得ない。」としながらも、「ユダヤ（ジン）」を「思想（＝ユダヤ禍）」⁶⁾として把握し、英米の本質を「ユダヤ」に操られるものとだ論断している。「国内思想戦の立場から見ると、ユダヤ問題ほど重大なるものはないのである。その最も恐るべきものは国体観の変革であらう。抽象概念から出発した合理主知主義によつて国体を批判せんとする、そこに並列的、平面的な国体観が生れて皇国体の尊厳を冒瀆するに至るのである。」「理知や科学の力に到達し得ない最奥の秘義、神性と靈覚とに対して表皮的概念を充當せしめんとする。こゝに近代思想の根本の誤謬がある」との記述もある。

以上で取り上げた言説を通してわかるのは、一般に普及した「ユダヤ（ジン）」に対する認識は明確な判断の基準のないまま否定的なものとなつていたということであるが、一方で、日本にとって経済面でのユダヤ商人の価値も自覚されていて、現実的な利害関係が主張されたりもした。にもかかわらず、戦局の推移とともに、ヨーロッパ思想のベースをなすもの、それから英米の実質的な統制の力として「ユダヤ」あるいは「ユダヤジン」は認められるよ

うになる。感情的な批判にすぎなかった「ユダヤジン」から抽象的（それ自体としては空虚なものだとしても）ながらも、ある実質をもった論理へと進んだのである。実体のないものから実体のあるものへの変容—論理的に考えると、実体のないものが、実体のあるものになることはありえないのだが、実体をもたせようとする言説がひろく語られると、いつのまにか、実体として通用するようになるのである。しかし、実体のないのには何の変わりもないのである。小説も同じで、実体のないものが実体以上（並に）に作用するのである。そういうわけで、小説を実体としてとらえてはいけませんが、逆に実体以上に働く虚実を放棄することもできない。—こそ「ユダヤジン」言説の特徴であろう。一方、太宰は「十五年間」⁷⁾において次のように書くのである。

昭和十七年、昭和十八年、昭和十九年、昭和二十年、いやもう私たちにとつては、ひどい時代であつた。私は三度も点呼を受けさせられ、そのたびに竹槍突撃の猛訓練などがあり、暁天動員だの何だの、そのひとひまに小説を書いて発表すると、それが情報局に、にらまれてるとかいふデマが飛んで、昭和十八年に「右大臣実朝」といふ三百枚の小説を発表したら、「ユダヤジン」^{ユダヤジン}といふふざけ切つた読み方をして、太宰は実朝をユダヤ人として取扱つてゐる、などと何が何やら、ただ意地悪く私を非国民あつかひにして弾劾しようとしてゐる卑劣な「忠臣」もあつた。（全集9、210頁。ルビは原文）

こういう事情については、冒頭の中谷の手紙などによって、一定の推察が行なわれているのだが、引用文の記述をみるかぎり、「ユダヤジン」擁護は「非国民」（国民になりたがる人間にしかありえないものであり、排除の論理でもある）に値することであり、「右大臣」を「ユダヤジン」と「ふざけ切つた読み方」をすることに不快感を表すのだが、それは「ユダヤ（ジン）」に関する引用文からも窺えるように、時代を支配していた言説の影響であろう。私たちは、ある対象の持つ事実によって行動することより、多様な—事実の真偽を問わず—「語り」に制度の—意図的な、あるいは無智な、それに聞く人、読む人を欺く—働きかけにだけ左右され思考し、それから行動をする場合が多いのである。「ユダヤ」「ユダヤジン」についての言説もその代表格である（私たちは、現今においても、アメリカ政府を牛耳るのが、ユダヤ人だと言われたり、言ったりするのだ）といえよう。小説との関係とは別に「ユダヤジン」という言説にとらわれた人々と太宰とはあまり大差なく、同様に支配されていたともいえる。

それなら、「源実朝」—実朝一般—に対する言説は、いかなる「語り」の制度—最初から「制度」があることを前

提としているのではなく、その逆である—をもっているだろうか。それとも、制度にとらわれていない「語り」を遂行しているのか。実際、答えとしては、「語り」の制度を認めざるをえないとしかいいようがない。否、制度のない語りなど存在しないかもしれない。事実として、史実として、歌人として、人間として、小説の題材として、いかに取扱われているのか、などなどの質問が自然と想定されるのであり、そこには「語り」の制度という問題と、それに抵抗する、または積極的に反駁する「語り」や「言説」が成立しているように判断できる。ただ、否定できない事実は、「実朝」について記述したすべての「語り」は、否応なくかなりの部分が「制度」の上で成り立つしかないということである。

さて、本稿では、太宰治の『右大臣実朝』を軸とし、「源実朝」に関する多様な語りと言説（相当恣意的であることを承知しながら）などを総合検討しながら、次のようなことを考えていきたい。『右大臣実朝』という作品自体が、太宰治という作者を、戦争末期（いわゆる十五年戦争）という時代的な背景を、古典回帰という時勢としてのイデオロギーを、歴史と小説の関係などなどを想定しないかぎり（すなわち、射程を絞らないかぎり）、何を表現しているのか（それだけが目的ではないにしろ）さえ把握するのに困難—アイロニカルにも読書の多様性を産みまきかけでもある。また、読まれることのないテキストになる危険もあるといえよう—な作品であるのは確かである。小説という側面からすると、もっとも可能性の高い理由は、語り手による「語り」の混乱だと考えられる。

「語り」と「言説」を通して、歴史からみた「実朝」像の多義性、「伝統」としての「実朝」という制度、小説（戯曲）として再現された近代における「実朝」、太宰治の『右大臣実朝』を記憶と回想という装置を通して考え、言説の分析を行い、最後には「開放多層普遍性」について論じてみたい。『右大臣実朝』というテキストのもつ潜在力（というものがあるとすれば）、そして、その可能性の複雑さ及び拡張性と生命力（いくら、偉大なる作品だと言われようが、あるテキストのテーマ乃至志向性が明確でないかぎり、作品と読者との距離が疎遠になるだろうとは予期できるし、作品自体の価値—それは否定すべきことではない—も読者不在により軽減するしかない。『右大臣実朝』と読者を想定する時点で、すなわち、「どれだけ読まれるのだろうか」と（は問うていないのだが）問うやいなや、文学制度の上でしか価値は成り立たないかもしれない。それなら、この所謂論文は何のためにあるのか、と問いつづけたいと思う。）は、本稿にて議論されるものを含め、読書行為の遂行と同時に拡散されるほか方途がない。

これに関連して本稿で注目しているのは、作品発表後の状況ではなく、『右大臣実朝』が書かれ発表された当時及び「源実朝」にかかわる制度としての思想あるいは史観などを考慮にいれた作品の読みなのである。それは、ひたすら、悲劇の主人公であり、キリスト（彼こそ正真正銘「ユダヤジン」なのだが）のような信仰の対象としての存在、などという狭義の作品の読みから広義の作品の読みへと進む、より包括的、反自閉的な作品の読みへの意志でもある。

歴史・物語・フィクション —「語り」としての「源実朝」

「源実朝」を記述した書物、あるいは対象として取り上げた人には、『吾妻鏡』、『増鏡』、『承久軍物語』、荻生徂徠、賀茂真淵、正岡子規、高浜虚子、坪内逍遙、斎藤茂吉、川田順、武者小路実篤、大佛次郎、太宰治、小林秀雄、吉本隆明、志村士郎など多数が存在する。それらは、作者知らず一顔をみせない歴史の編集者一、国学者、儒学者、詩歌研究者、小説家、歴史家、批評家などの、多様な方面から研究の対象、あるいは素材として取り扱われてきた（これらは、その一部でありながらも代表的なものであると考えられる）。「実朝」には、種々の解釈はもちろんのこと、ある解釈を根拠にした再解釈が盛んに行なわれてきたのである。時間のもつ属性として、ある対象を伝統の系列（逆に、反伝統のものとすることもあるのだが）の上に位置づけ、それをそれぞれの同時代ごとに喚起させ、判断・評価させるのは避けられないことではあるが、現在の「実朝」（ある実体をもった「像」として存在するのか、どうかは別として）とは、以上のような循環を経験したのちの産物—教育による側面も考えられる—なのであろう。そうだとすると、「実朝」は「決定版」ではなく、やっとな清書の終わった原稿のようなもので、書き換えられる可能性は依然残っており、絶えず再生を反復する「時点」において開かれている対象であることを意味する。本節では、一応、歴史家・歌人・小説家などの区別は設けず、ひたすら「実朝」（絶対的な存在ではなく固定—確定—不可能な存在としての）と関連するいくつかの言説について時代を追いつつ、系譜学のように整理し、「実朝」像の変化や「語り」などの様子を調べてゆきたい。また、それは「実朝」という対象の（あるはずのない）普遍性探しの歴史でもあるように考えられる。

歴史、詩歌、小説、批評というそれぞれが別個に独立して存在しているような「語り」を、いくら「源実朝」という共通分母があるからといって、同一視することはできな

い、といわれるかもしれない。しかし、同一視することの不可能性を主張することは、皮肉にも、ある客観的な事実としての「源実朝」が確信された状態—絶対性を含意しなくては—でなければ、すなわち、それぞれの場において、普遍の事実が想定されていることをもっているのである。言い換えれば、もともと、「源実朝」は単一の存在であると同時に多層的な肖像でもあるということである。各領域で行なわれてきた言説を「語り」をもって統合的に分析することによって、各々の「語り」のもつ言説がひときわ明確になることは逆説的でもある。簡単にいえば、本節では「源実朝」に関する言説の変遷をたどってみることが目的であり、それは「語り」のジャンル性を問わないことでもある。

「源実朝」に対する「語り」の系譜は、前述したように、歴史、詩歌、小説、批評という大きく四つの流れによって構成されているのだが、同時に、それらは歴史（history）から物語（narration）続いて小説（fiction）へと変遷して行くのであり、そこには批評（critique）という行為が同伴しているのである。ここでは、『吾妻鏡』、『増鏡』、坪内逍遙の『名残の星月夜』、武者小路実篤の『実朝の死』、斎藤茂吉の『源実朝』、大佛次郎の『源実朝』、吉本隆明の『源実朝』という（これらの諸作が選択されたのは恣意的なことであり、いわんや選別の理由がもともとあったわけではない。あえていうならば、先にあげた四つの領域を代表するのだ、とっておこう。）時間軸にそって—ジャンルによらず—「語り」と「言説」を考えていきたい。とりあえず、ここでは、「語り」や「言説」の土台となるプロットの骨格と、それらの普遍—源実朝の確立のための旅程、あるいは反対に物語化の過程—一切礎を調べてみよう。いわゆる（制度化された）史実の観点から「実朝」について書いた文章（歴史書、小説、脚本、評論など）を批判したり、論評したものの内、制度という名をもって規制や排除の意志を表明した言説を確認し、ひいては分析することによって、神話の形成過程とそれが統制として作用する様相を明らかにし、それは何を意味し、今の私たちに何を示唆してくれるのかも考えてみる。

それぞれのテキストの全体像を踏まえたうえで行なうべき作業ではあるが、そこまでは手の届かぬことであり、一つの共通事項—実朝を語る時には欠かせないというように—である『実朝の死』（やや平凡な）についての記述を中心に調べてみたい。

最初に、実朝の正史として広く認められている『吾妻鏡』⁸⁾（十三世紀末ないし十四世紀初頭と推定）によれば、第廿四卷、建保七年廿五日から廿八日までのことである。内容としては、実朝が廿七日の「右大臣拜賀のため鶴岡に詣づ」のだが、凶事の起こる前兆として、廿五日頼茂

が鶴岡で「拜殿に跪づきて法施」で、居眠りした際、鳩と小童が現れたところ、小童が鳩を杖で殺すのだが、次の日「廟庭」に死んだ鳩があったので、占いが行なわれたことと、廿七日には、義時が拝賀に参加せず「心神違例のため帰宅す」とあり、「石階の際に窺ひ来り」「丞相を侵したてまつる」事件が発生する。また、同日の記述として広元入道が「右大將軍御出の例に任せて、御束帯の下に腹巻を著せしめたまふべし」とあり、また、髪を抜いて「記念と称して」与え、それだけではなく、庭の梅をみては「出でないば主なき宿と成りぬとも軒端の梅よ春をわするな」という歌をつくり、「霊鳩しきりに鳴き」「車より下りたまふの刻」には「雄剣を突き折らる」（ルビは省略）など、いわゆる物語的な要素を色濃くもっている。実朝の死自体には特別な注記はないといえよう。確言できるのは、これらの記述こそ以後の実朝に関する、あらゆる「語り」の端緒を与えただろうという推定である。⁹⁾

『吾妻鏡』が、体裁上は、歴史書としての厳密さでもって構成されているのに対し、『増鏡』¹⁰⁾（作者は二条良其が有力。一三三八年以降七六年までに成立）は、一層の物語化が進んだものといえよう。『吾妻鏡』が相当の分量におよぶのとは違って、現代語訳のある「新島もり」で、実朝関連箇所はわずか二頁足らずである。「入道頼家」（源頼家、実朝の兄）の殺害について「実朝と義時とが、心を一つにして謀を廻らしたのでありませう。」と記述することからも、歴史の事実などからは、程遠いものだとわかる。一層、物語化—歴史と物語の関係も理解すべきなのだが、とりあえず—の度を増した『増鏡』で『実朝の死』はいかに描かれているのだろうか。まず、公暁が実朝を殺害したことの原因を実朝からも求めていることが注目され、「女の真似をして」「実朝が車からおりる所」を「見事に首を打ち落しました」と書き、一面、因果応報的な側面—史観とでもいえようか—をみせるのだが、続いて「沢山集つてみた人々は、只茫然としてあきれてゐる外ありません。朝廷でもその旨御聞きになつて御驚き遊ばされた。世の中は丸で火の消えたやうな有様です。（略）その他の人々も、泣く泣く袖を絞つて都へ上られました。」（「泣く泣く」は「くの字点」である）と評することを考えると、腑に落ちない（歴史のいわゆる定説としては、ことごとく否定されるはずの内容である）ところもあるといえる。物語化の度合はより濃厚となっているのである。

以外にも『明月記』『愚管抄』『六代勝事記』などなど数多くの関連書¹¹⁾があるのだが、論者の微力もあって、省略せざるをえない。それらについては、今後の課題として、とりあえず、近代へと突き進むわけだが、その最初のもは、坪内逍遙の『名残の星月夜』（大正七年一月出版）である。当然ながら、もう史実や物語の段階を経て、

フィクションの世界にはいったことになる。これについては、後で詳しく述べるので、ここでは、一応、心理的な側面—近代小説の特徴としてよく言われる通り—の浮上と、「宿業」として取扱う傾向があることだけを指摘しておきたい。また、武者小路実篤の『実朝の死』（昭和五年十月）、大佛次郎の『源実朝』も同じく別の章で取り上げるので、簡単に要旨だけを示すと、前者は、既存の実朝言説から離れることなく、ひたすら悲劇の將軍として源実朝を描くのであり、後者は実朝の伝記を検証しながら、歴史小説独自の物語性を極大化するのである。大佛の『源実朝』¹²⁾の最後は「かういふ激しい世の中には短い生涯だつた実朝のことなどは、やはり人は忘れ去りがちのものであつた。」と締め括るのだが、それは一種の無常観—作家の史観—による「語り」であるといえる。この作品でもなお実朝の死は曖昧な推測であって、（北条）義時の武者であった深見は、義時の命令に従って公暁に、父頼家の仇は実朝であると知らせ、復讐を煽動するのだが、「公暁の大望のことを耳に入れてゐる義時さへこれが大事に成るとは一向に考へてゐない。」と語られる義時は、右大臣拝賀の時、「公暁に付添つてゐる深見三郎次郎致興」から「義時が聞いたのは、公暁が將軍を害める意志があるといふ全く突然で驚くべき言葉だつた」「何か起り得るとは今も信じられぬやうな心持である。」にも関わらず、「気分も悪く腹痛を催してゐる」ことを口実に「雪道を歩み去り」ながらも、「源氏を中心にして残る煩わしさが一切これで限がつかうだろう」という希望を抱くようになる。実朝の死に直面して「声を揚げて泣く者」もあり、「夢とより他には信じられないこと」だつたと語り手は言うのである。この作品における語りの特徴としては、歴史を検証し因果関係を構成する作業が、小説として、それなりの成果が得られたかもしれないが、歴史に則しながらも歴史から遠く—小説としても、代替小説¹³⁾としても物足りなく、歴史としても程遠い—離れてしまったアイロニーの露呈を挙げることができる。

それでは、歌人であり、詩歌研究者であつた斎藤茂吉の『源実朝』¹⁴⁾（昭和三年から十八年）はどうなのだろうか。昭和期の実朝研究において、川田順の『源実朝』などを含む実朝研究—中心は『金塊和歌集』の解釈など—にとって中心的な人物であり著書であろう。斎藤は同じ内容を何回も掲載誌を変えながら載せているのだが、実朝の死についての記述は『愚管抄』などを引用し、触れていて「建久三年のあの如くに平和に生まれた実朝は、承久元年に廿八歳にして、かくの如き悲惨な最後を遂げた。そして五体不具のままで入棺せられたのである。」と述べるだけである。特に論者の注意を喚起させたのが、実朝の死についての彼のモダニズム的な発想である。斎藤は、正岡子規

が実朝に触れながら「あの人をして今十年も生かして置いたなら、どんなに名歌を沢山残したかも知れ不申候」といったことに同感しながら、それに対し「或る専門歴史家」が「論理的に何等の根拠を有せざる愚論」だと述べた論に反駁して、「芸術の大道を、時の流に従つて縦に考察しようとする場合には（略）生の連続と見て豪も間違つてはゐない。間違つてゐないのみではない。さう考察すべき性質のものである（略）和歌の大道が末世の今日に於ても、活々として蘇つてくるのは、実朝の如きものの生の連続を許容するがためにほかならぬ。」と書くのである。また、「単に事跡の跡を追うて論断するに過ぎない」「陳腐歴史家」という言説も発見できる。『吾妻鏡』の文章を疑問視したり、詳しく資料なども提示する斎藤自身の姿勢とは裏腹ではないだろうか。換言すると、彼は論理の領域で思考しているようにみせかけながらも、なお感情の領域にとらわれている、ということである。感情の城の中で、実朝はもっと偉大な歌人になるかもしれないが、理性または論理の広場に引きずり出されたとたん、実朝は彼の残した和歌と一あまり定かではないような一行跡によってのみ存在するのである。斎藤の業績は驚くべきものではある（といわれる）が、根本的な思考の転倒された状況を考慮にいと、その価値は半減するしかないと考えられる。

やや本論からは離れるようではあるが、「文学権力」¹⁵⁾ということを斎藤の以下の言説から考えてみたい。『太上天皇御書下預詩歌』の三首一『右大臣実朝』でも引用一についての言説に関するものである。斎藤言説の要旨は、「上皇に奏したてまつた（であろう）」詩歌三首は、必ず御読みあそばされたことと拝察し奉る」が、「末世の誰彼」すなわち、香川景樹が「鎌倉の右府の歌は士気ある人決めて見るべきものにあらず。（中略、原文による）右府の歌の如くことごとく古調を踏襲め古言を割裂たらんには」と述べたのは（といて正岡子規からも罵られた）、「幾百年も「忠誠のまことに」疑問を投げかけた人間がないほど「皇国学者」「幕末志士」の「死を賭した熱血の士のゐたことを忘却」していることであり、そうしてはならない、ということである（論理に合わないにもかかわらず）。実朝及び彼の和歌が、昭和初期に流行—当時の研究書などと、比較の対象としては正しくはないが、参考として現在の実朝にたいする関心度とを考えてみれば—したのはそれも制度のような形をもって同じ解釈として伝わった一つの（ところが、大事な）理由は、いわゆる「赤心」の表現だと認められたからであろう。また、香川景樹が排撃ないし非難の対象になったのは、バッシング (bashing) に近いのではなからうか。これこそ、「文学権力」なのだといえよう。権力の都合によいものは、お互いに褒めあい、似たり寄つたりのものを量産する悪循環の連続ではな

からうか。川田順の『源実朝』を取り上げなかったのには、そういう側面があるからでもある。

続いては、『鶴岡 源実朝号』（昭和十七年八月）の場合である。最初に、特記すべきことは、編輯後記の「この記年号は大衆向のものである。一ヶ月に充たない短時日の間に編輯しなければならなかつたものであるから、権威あるものが出来る訳はなかつた。」との言及である。それに執筆者の名も大よそ省略されている（その原因も述べてある）。時勢を念頭にいければ、これには、たとえ検閲によって問題が発生しても、執筆者に責任を負わせないという配慮があつたかもしれないが、それとは別のこととして、厳密な考証などを経ず、急造されたことによって、むしろ、より一般的な実朝像が表現された可能性が高いということである。この雑誌も例外に洩れず、冒頭の座田司の「実朝公を祀る」で「公の勤王心の旺盛であつたことは、隠れもない事実で、かの有名な『山はさけ』の詠歌の如き、公の眞の心を表したものとといへよう。公の不慮の災厄もその勤王心が齎した結果と見られなくもない。」と（当然そう書いたのか、あるいは、書かざるを得なかつたかはともかく）述べる。実朝の死については、『吾妻鏡』と『愚管抄』の記述を引用しながら、「諸説」の項目を設け、紹介している。実朝の死に関する限り、特別な「語り」の方法は認められない。¹⁶⁾ そこから『右大臣実朝』の執筆過程がある程度窺えるのだが、それは本論では論外としてある。

以上のものとは、一線を画するのが、吉本隆明の『源実朝』¹⁷⁾（昭和四十六年八月）であろう。これまでのすべての「語り」なり「言説」なりが、ある制度圏内にとどまっていた、自らを保護したり、利用したりしたとすれば、隆明の論は、まさに、そういう制度の根本的な体系を証明することにおいて（彼の論を信じるかぎり）明快であり、より思想的であつて、それに体系的である。この著述が共同体¹⁸⁾—または「共同幻想」—という概念がベースとなつて論じられていることは推察できる。それはともかく「制度としての実朝」という章で、隆明は実朝の父である頼朝を論じながら結論として、制度としての実朝を、象徴としてとらえるのだが、大雑把にいて以下のように整理できる。中世初期の「二重国家」（朝廷と幕府）の構造において、武士階級の正統性を支えていたのは、源家という「貴種」であつたのだが、「武家層」が「独特の倫理や文化」を樹立しつつ、政治的な成長を遂げるに至り、源家による正統性という制度はだんだん不要になってきたのであり、武家自ら律令王権に「直接対面」できる方法を「体得」し始めたことをも意味し、実朝の掛け橋的な役割も終焉するしなかつた、ということである。

隆明が実朝の死についてもつ関心とは、制度とその破綻

としてのみである。京都として象徴される朝廷の王権と、鎌倉の幕府—実質的には武家政権—の間に挟まれて、調整の役割を担当していた—事後的には、そう運命づけられた—実朝は、ピラミッドのような構造—上下関係を維持可能にした中間に位置—の崩壊寸前に位置して、制度の犠牲物になったのだというのである。吉本隆明の『源実朝』は、以外にも興味深い言説が、散見するのだが、以後の課題とするしかない。

最後として、志村士郎の『源実朝』¹⁹⁾の場合を考えてみると、志村は実朝の死について、義時黒幕説、義村黒幕説、義時義村黒幕説などの仮説—どれ一つ定説になるには矛盾がある—を紹介し、新たな「一つの仮説」を提示するのだが、「現存する資料だけから正確な判断を下すのは無理である。」として、あくまでも歴史家らしい態度を崩さない。隆明の思考と比べると、理論的だというよりは、実証主義的だといえよう。また、推理のうえで、述べられた部分に妙な抵抗を覚えたのを加えておきたい。²⁰⁾

確認しておきたいのは、本稿の目標は、歴史の事実を究明しようとするものでもなければ、歴史の背後に横たわっている深層を探る試みでもない。あらゆるジャンル—実朝を語った—における特性とその流れということを確認してきたのである。

私たちが何かを再現 (representation; 表象) しようとするとき、そこには必ずや障害が随伴するであろうことは想像し難くない。歴史というのもそれと同じく、再現できない個所—そもそも歴史を正確に (事実として) 再現すること自体が妄想なのかもしれない—の存在は否定しようがないことであり、それを認識した瞬間、歴史は物語へと移行し—事実または史実からだんだん遠くなる—、引いては、一史実と事実が問われない—小説の世界 (小説の世界から事実それ自体をみようとするのはナンセンスである) へと突き進むのである。そこで、それらに均衡をとらせ、歴史の解体と崩壊をせきとめるのが批評であるといえる。「源実朝」に関する多義性は、多様な「語り」の戦略によって生まれ、各自の言説を形成し、一定の作用の意志を孕んでいるのであり、それらは相互批評によって、史実または事実へと接近することもあり、逆に、とある幻想を作りあげることもあるといえよう。

「源実朝」という対象が多様性をもつのは、事実の確認不可能性からして、当然のことでもあり、確定されることのない側面こそ、「源実朝」の豊富な語りを生産する触媒であり、あるイデオロギー (権力と統制への意志) のために利用されないかぎり、あらゆるジャンルにおいて開かれた対象ともなりうるのである。すなわち、確定できるはずのない対象の確定への意志と、そういういくつかの意志のぶつかり合いこそ、多義 (様) 性を引き起こす推進力なの

である。もっと根本的な「実朝」に対する「語り」の非確定性は、確定された「語り」が、通時的に観て存在しないこと、詳しくいうと、『吾妻鏡』さえも、確定本どころか、それ自体に多くの問題を抱えている (=「語り」生成の起源にもなる) ということである。ところが、「源実朝」には、次の章での論議になるのだが、イデオロギーとして作用した痕跡が濃密 (私たちは、それに気づくと、いわゆる対抗勢力になるのだが、そうではなく、編入されてしまうと、権力の一部となるといえよう) なのである。それは、本章でもある程度は確認できたのである。

事実から歴史へ、物語、フィクションを経てきた「実朝」の「語り」がいかなる変遷を経過したのかは、ある程度究明できたのであるが、その「語り」の内容はどうだったのか、といえ、基本的な物語の枠は変わっていないのだが、接近方式に多彩な相違が発見できる。それは、巨大言説としての「実朝」という制度の働きであり、そこからの逸脱—その様式や展開はともあれ—は絶えず試みられたことは確かであるが、それにもかかわらず、実朝神話は不動の地位を保っているとしかいいまい。すなわち、代替歴史—その有効性はさておき—などは皆目不在なのである。解体構成の試みは現れなかった。また、実朝物語は最近までも繰り返し語られ、その陳腐性を脱していないことも、最近の研究—伝記—の中からも垣間見ることができる。

近代における「実朝」 —リアリズムの黙認と拘束

小説化された (脚本化も含めて) 「源実朝」の「語り」と「言説」は、(まるで必然的に) リアリズムから離れてモダニズムへと進んでいるように考えられる。斎藤は「(前略) 將軍実朝の御台所の記事は殆ど無いといつていい。(略) それでも京都文化に育てられた女であるから、和歌の上などでも実朝の相手となり得たと想像している。²¹⁾ (改行) (前略) この御台所はいつか文士の制作の対象になり得ても差支はないとおもふ。」²²⁾ (斎藤茂吉、前掲、18頁) と書くのだが、文士 (小説家、戯曲作家) という存在が想像の対象とするものは、証拠も実体もなしに存在が可能な対象であり、それこそ「文士」たる人間によって (歴史的な次元でもなく、生産的な想像力の次元でもなく) 「捏造」されても「差支はない」という発言は、いくつかの問題を提起させる。第一、歴史 (詳しくは、歴史を書いたもの) —実際、斎藤の場合は詩歌論からの接近であって、歴史家たちの証拠による客観主義という論理の領域から離れて、「芸術の大道」(斎藤、40頁参照) に基づいた感情の領域で行なわれる。詩歌の研究というのは論理で

はなく情緒だといわれると、それはそうかもしれないが、違う情緒をもつ読者は余儀なく排除される。一とは事実なのか。第二、歌学は論理と証拠の世界から離れたもの—詩や歌を論じたもの（特に、芸術という言葉を多用する）に対して、私たちは閉口しながらも、手も足もでない。なぜなら、それは神秘化されたもののイメージだからではかならない—なのか。第三、小説家は歴史と事実からの逸脱を許されたのか。そして、それこそ小説に許された可能性なのか。第四、彼こそ事実と虚構を往還していながら、自らはそれに気づいていないのではないか、などである。

隆明も類似した言説を提示するのだが、ある程度までは、リアリズム擁護者だと考えられる彼の言葉としては異彩だというしかない。「史書によって歪められている部分もけっして少くはない。この意味では歴史上の人物に立ちあうことは、その人物に立ちあっているのか、史書の史観に立ちあっているのかかわらないといってよい。そこに、歴史小説の作家が恣意的な想像をはたかせる重要な個所がある。しかし批評にとってはその種の恣意的な想像などはどうでもよいことだ。」（隆明、90頁）それが斎藤の言説と違うのは、隆明が想像としての歴史を「どうでもよい」と考える（『夢幻論』²³）のなかで、栗本慎一郎が「表層の言説における吉本隆明を論じて自己満足をしている」「玄人」—けっこう、シニカルな言い方である—に属するような判断と記述であるような気がしてならないのだが）のに対し、斎藤は、表面をみただけでは似たような言葉をいいながらも、想像から発せられたものにこだわっていることである。

以下は、いわゆる歴史言説との関係から近代のフィクションが、どのように「語り」と「言説」を駆使しているのかを、坪内逍遙の『名残の星月夜』、武者小路実篤の『実朝の死』、大佛次郎の『源実朝』を対象に考えてみたものである。

制度（正史という名で）として確立した実朝とその歴史が、それを素材として書かれた小説において、多大な影響を及ぼすのは、あるいは必然的なことかもしれない。ところが、小説（または、戯曲）というジャンルは、制度の補足（制度だけでは穴埋めできない欠落が存在することによって）のため、制度の補強のため創作され、読まれるのではない。ここで注意したいのは、すなわち、虚構²⁴化によって成立した小説における歴史（正史）と、制度との間にいかなる関係が樹立されているのか、についてである。

坪内逍遙の『名残の星月夜』（大正七年一月）は、歌舞伎の台本として発表された戯曲であるのだが、その体裁としては作品の最後に「附録」を設けて『承久軍物語』『六代勝事記』『増鏡』それぞれの一部を掲載していることか

らも、太宰治の『右大臣実朝』と（太宰は「附録」などの注記なしに『吾妻鏡』『承久軍物語』『増鏡』順に引用する。）類似した側面を提示している。4幕10場の構成で、時間的には「建保五年七月初旬」から実朝の死と公暁の行跡までを設定している。全体としては、義時の術策（実朝を殺すと公暁（和子）自身が將軍になるとそそのかす）にはまった公暁は、実朝を殺すのだが、將軍を殺した大逆罪を犯した公暁は殺されるべき運命に置かれ、結局は裏切られ死んでしまうという構造がストーリーの核心であり、頻出する「宿業」というキーワードも見逃せない。換言すれば、この作品は実朝を中心として展開されるのではなく、公暁の復讐心と「三浦ノ義村」らの陰謀と、（相も変わらず）悲劇的な將軍家、それらが繰り広げる事件として、取扱われながら、作品全体としては「無常観と宿業」に彩られている、といえる。

詳細は以後の課題として、簡単にそれぞれの人物一語ったり語られたりする—を見てみると、まず、公暁は、武力の不在によって殺された父を懐かしみ、権力＝武力という公式をもって、悔しがる。「どこに戒行や慈悲を専一にしてゐる寺があるぞ？四大寺を見い。第一、あの建暦寺を見い、兵力を備へてゐればこそ、仏教の大本山ぢや。（略）禁廷にさへ憚られるのはあの兵の力ぢや。（略）今の世は、在家も、出家も、所詮は腕ぶしの強い奴が勝ちやわい。兵力さへあれば無理も通る、非分も勝つ。」などと、剃髪に抵抗したり、批評したりする。最後には実朝と仲章を殺し、自らも三浦の郎党に殺される。歴史からの想像という側面からして、あまり変わったことはないと思われる。

「所詮は、何事も御宿業でござる。」（阿闍梨）、「畢竟は、前將軍家の御ン時以来、多年わだかまつたる御宿業の致す所で、余儀もないこととござる。」（深見）、「あゝ、何事も（略）今は道理といふものゝ、無い世の中か！あゝ、是非もないことぢや！」（阿闍梨）などと発言する語り手たちは、二つの考え方をもっているのであって、一つは、「道理」といわれる秩序（上下関係の崩壊と道徳律の違反）の破綻に対する嘆きであり、もう一つは、そういうことも所詮は人間の力ではどうにもできない運命であるという諦観の表明である。もう一つ加えるとすると、「たとひ源氏の御血統は絶ゆるとも、北条どの御座ある限りは、鎌倉の幕府は大磐石の礎石同然。心安うお思ひなされ。」（深見）などからわかるように、道理が破綻し、正統というもののが絶たれても、また別の権力によって幕府という制度は崩壊することがないという非正統（というよりは、力のあるものが権力になるという）の正統化への確信である。そこには、幕府の道徳や正統というものの不在を認め、無慈悲な権力の争いだけが残るのである。また、そういう不合

理を解消するためには、論理や合理などではなく、「宿業」、すなわち運命の存在に頼らざるをえない「語り」の限界をも見逃すわけにはいかない。

特記すべきことは、相州（北条義時）という権力者が全面には登場しないことと、（婚約者が海へ釣に出て死んでしまったので気が狂ってしまった）狂女という存在が作品の第一幕の最初から装置として提示されることである。架空の人物を登場させた作品の戦略というのも初めて発見できるのである。ともかく、この作品を働かせるのは、陰謀と無常観で占められた世界、ということになる。

昭和五年十月『改造』に発表された、武者小路実篤の『実朝の死』は、短編戯曲であり、『名残の星月夜』と同じく歌舞伎の台本でもある。二十八歳の実朝が、義時の陰謀により甥の公暁に殺されるというストーリーは、いわゆる史実としての「実朝」言説とほとんど変わらないが、プロットの側面から考えた場合には、制度側の立場（権力の争奪）とは相当の差を露呈する。戯曲の特性である著しい直接話法はもちろんのこと、暗示や比喩などの技巧はほとんど見られず、ただ、人物たちの心理や行動及び実朝の死に対する解釈を作者のプロットによって展開しているだけにすぎない。

まず、各人の人物設定をまとめてみよう。実朝と対立する義時は、悪（陰謀）の根元として、登場人物すべてから恐れられているという設定である。義時は「あしたこそ源氏が亡び、北条が天下を握る日なのです。私はどんなにそれを待つたでせう。」と述べ、実朝を殺害する計画の遂行を期待し、公暁をもって実朝を殺させた後「之でやつと北条の時が来たと云ふものだ。随分手数をかけたな。」とも感慨を洩らすのである。絶対的な権力者として義時は形象化される。その反面、実朝は両面性をもつ人物として設定されている。「恐れても死ぬ時は死ぬのぢや。恐れなくても死ぬ時は死ぬのぢや。せめて生きてゐる間、朗かに生きてやりたいと思つてゐる」実朝は義時を殺そうとも試みるが「あなたは蝶でゐられますから、女、子供を相手に、歌をつくつてゐられるのが、一番、あなたには似合つております。」と逆に欺けられることもあれば、「この右大臣はな。生かしてもらつてゐるのだぞ、生きてはゐないのぢや。昨日迄、わしはそれで歌ばかりつくつて、馬鹿な顔してゐた。そしたら少しは永く生かしてもらへるかと思つてゐたのだ。」ということからもわかるように、一身の境遇をはっきりと表明したり、「わしは矢張りお前には勝てないことを知つた。だから、わしは歌許りつくつて政治の方はのこらず今迄通り、お前達に任せるから、せめてわしを三十五六迄も生きられるようにしてくれ。さもないとわしは歌人としても、恥かしい歌より他に、この地上にのこすことが出来ない。」「之からはわしは心のなかではお前を

主人のやうにする。」などと、自己卑下の態度をとる。その反面、右大臣拝賀の式典で義時が病気を口実に仲章と交代する時、実朝は「義時、わしが思つてゐた通り病気にかゝつたな。あはゝゝゝ。」と揶揄するなど、深い諦観からくる皮肉さというのである。また、公暁に対する実朝の姿勢は「どんなことが起こりましても、母上のお孫さんの公暁を私のあとつぎにしてください。よし私を殺すやうな大罪をおかしても、彼を私のあとつぎにしてください。」というように慈愛に満ちたものとして表現される。

大江広元と政子の場合、広元は義時の権力に便乗すること以外には生きる道を持たない存在として、政子は「義時、万事いゝやうにはからつておくれ。」というほど義時を信じて疑わず、一方では「気でもおくるいになつたのではないのですか。」と語るほど実朝の心情が理解できない母になっている。

公暁については、義時の術策にかかつて、自分の父と兄を殺した者が実朝（敵討ちをすれば、自身を将軍にしてくれるとも）だと思ひ込み、実朝を殺すが、最後には義時に騙されたことに気づき、「叔父上、今になつてあなたの最後の御言葉の意味がわかりました。」と言いながら死んでゆくことになっている。

実朝の最後だけに注目する、武者小路実篤の戯曲『実朝の死』で再解釈された実朝物語は以下の特徴をもっている。第一、すべての悲劇は義時による陰謀であること、第二、実朝はすべての陰謀を把握していたこと、第三、公暁はあくまでも陰謀の犠牲者であること、第四、広元は中立的な姿勢をとっていたこと、第五、実朝物語は完全な悲劇であること、第六、北条家の勃興と源家の滅亡という構造は不変であること、などである。人物の心理や行動には、作家の想像がかなり作用しているのは確かだが、大きな言説、すなわち、「北条家の勃興と源家の滅亡」「悲劇の主人公実朝」というものは崩れていないのも否定できない。

以上の二つの作品が、実朝の一部分（一時期）だけを取り上げているのに比べて、大佛次郎の『源実朝』（昭和十七年九月から翌年十一月『源実朝』が『婦人公論』に連載。二十年六月から翌年三月「からふね物語」（『源実朝』続編）を『新女苑』に連載。）は、ほぼ実朝の將軍家としての全生涯にわたって小説化を行なっている。いわゆる、歴史小説なのであって、何箇所かを除いては、読者を引き寄せる力は相当あると思われる。ほぼ、完璧なストーリーの展開がみられるし、因果関係などもはっきりしている。私たちは史実としての、あるいは事実としての歴史より「物語」化された歴史からもっと多くの影響を受ける可能性と隣り合っているという事実は、もしかしたら、物語化された歴史こそ本当の歴史だと思ひ込ませる危険と直面していることをも雄弁に物語っているのかもしれない。と

いうことは、歴史小説には必ずともいっていいほど、イデオロギーの介在が認められるのであり、正史といっても、それが客観的な史観をもって事実だけを書いたのだとはいえないのである。歴史記述は何を残し、何を隠すのか、という疑問が自然と立ち上がってくるのだが、本稿は小説について考えることであり、歴史の事実を究明しようとするのではないので、それについては触れないことにする。ところが、歴史から物語へ、それから小説、ひいては代替歴史小説へと移行する過程において、歴史の記述に関しても一端の考究が求められるのも確かである。

「あとがき」以外に作家あるいは語り手は「新樹」（『源実朝』は、「新樹」と「唐ふね」で二分されている）の最後で突然、顔を現せては「正直に言へば、私はここまで書いてきて、実朝を書き上げるのに、またしても是が非でも超えなければならぬ大きく峻しい山坂があるのを見て、これまでも幾度か繰返して来たことだが、おのれの力の足りぬのを覚えて立ちすくんだところである。（略）文弱の若人と見られて来た実朝は、（運慶や定慶の、引用者注）この列の中に加はつても決して見劣りしない巨像ではなかったか？畏怖を感じながら私はさう考へ始めたのである。

（略）これから展開される、実朝が突然に宋へ渡らうとした事件も、ただ青春の気まぐれとも見えようからである。」（105頁）と説明するのである。それがこの作品を貫く基本構想であるともいえよう。

また、作品構成は、事件あるいは事項により順次的に並べられていて、時政の出家と執権になる義時、実朝と和歌、実朝と夢、相州と実朝、実朝と政務、実朝と病気、和田義盛のこと、などなど繰り返されたり、敷衍されたりはするが、実朝の生涯を通時的に観覧する形式をとっている。全知的作家視点だともいえるのだが、それはともかく、歴史を物語的に検証する小説であるというのが、この作品の根幹をなしていて、そういう歴史小説が歴史として読まれ、事実として受け入れられる可能性及び不合理性だけを指摘しておきたい。「あとがき」で、作家は歌人の考証を得たことなどを堂々と記述する。

小説（戯曲）が、歴史の制度—それがどれほど信頼できるかの問題は別として—から、少しでも離れると、「歪曲」または「詐欺」という言葉が反響のように戻ってくる（歴史家や、批評家、あるいは正統を信じる人々から）のだが、そういう状況に何ら問題はないのだろうか。逆に、極端に物語化された歴史小説が読者の心をとらえ、（たびたび目撃できることであり、それを実感—幻想なのだが—として受け取る場合があるのも否めない。）史実よりも深く信じられたりすることには、異議を唱えなくてもいいのだろうか。小説は、歴史でもなければ、社会それ自体でもないばかりか、哲学でも民俗でもない。小説の「快樂」と

いうのは、事実の追求でも、形而上学の教科書でも、いわんや社会科のための教材でもない。実は、小説（文学の一分野）というのは、歴史からも事実からも—完全に遊離されることはなくとも—自由であることから、小説として自立（モダニズムを主唱するわけではない）できるのではないだろうか。

以上の三つの作品では、語り手と読者が直接に衝突する事態は割と少ないといえる。ひたすら「示す」ことだけに専念する語り手（実は、隠された語り手の力）による虚構的な—ところが、因果関係に基づいた—正史補充の試みはあったのだが、結局は、常識的な範囲を超えることはなく、あくまでもその枠のなかで起居しながら展開され、結論もお離脱を試みない。いや、試みるのだが、成功することはない。（また、成功するというのは何のことなのか問わざるをえないのだが。）附言すると、リアルでないもの（こと）をリアルだと考え、もっとリアリスティックにしようとする転倒された思考が存在していたのである。

ところが、太宰治の『右大臣実朝』の場合、読者は最初から「語り手」に直面し、そこから衝突するか、妥協するか、従順に従うか、などの態度を取らざるを得ない。言い換えれば、「語りの戦術」が巧妙に、そして徹底的に準備されているということである。読み手の読解の自由がテキストを運用するかぎり、「読み」の可能性はあまりにも広く、制度からは遠く離れているのである（勿論、制度として読むのも可能である）。一つづつ—

注

- 1) 術学的になるのを恐れながら、また、いろいろ気になっていることはあるが、一つだけ、論者の不安を述べておきたい。この論では、一次的には「源実朝」についてのいくつかの（重要だと考えられる）言説をかきあつめて、それぞれを言説分析ふう組織化してみようと試みたのだが、もともとそれが本稿の目的ではなく、また、自己主張でもなく、結論とは程遠い方法論と問題意識の提出と議論の場をめざすもの（二次的目標）に過ぎないのが本稿である。
- 2) 太宰治『太宰治全集7』筑摩書房、一九九八年一〇月、430頁。以下、注記のない限り、全集からの引用である。
- 3) 柴田武福『ユダヤ民族を検討する』モナス、昭和十二年十二月、二頁の海軍中将貴族院議員佐藤鉄太郎の序文。
- 4) 渡辺鏡蔵「日本とユダヤ人問題」『ユダヤ人の世界的分布状態』渡辺鏡蔵経済研究所、昭和十三年十月。
- 5) 宇都宮希洋『ユダヤ問題と日本』内外書房、昭和十四年四月、484頁。
- 6) 「黄禍論」などが連想される。実質のない—または、隠蔽する—危機論は必ず何かを煽動するのだが。なお、何でもないので、何でもなくないものだと主体が考え始めると、何でもないので、何でもなくないものになる。
- 7) こういう作品を小説だと判断し分類することから、太宰治の小説に関する研究が太宰治研究と混同されてきた原因ではなからうか。小説 Fiction と作家研究のための Non-Fiction（ところが小説

だと分類される)は区分されるべきではないか。太宰治の小説一ひいては日本の近代小説一を私小説の名をもって、小説でないものを小説だとする制度を打破するためには、小説と小説ではないものを区分することが求められ、そのためにはある規定(制度ではない)を設けざるをえない。両者を切断することも私の研究において大きなテーマとなるのかもしれない。太宰治の生涯と作品、及び小説文学というものの本質的な存在証明が明白に分けられないかぎり、小説(だと分類される)の量だけは多くなるだろうが、それに比例して、小説は曖昧なものになり、何かのための手段ともなり、自らを破壊するようになる。小説が作家の伝記となるのなら、それは小説ではないはずであり、別のなにものである。

- 8) 貴志正造訳注『全訳吾妻鏡 第三巻』新人物往来社、昭和五十四年四月による。
- 9) 『吾妻鏡』について「幕府の成長と発展を記したこの歴史書を読み解いて、幕府自身が自己の政権をどう位置づけたのか、あるいはどうしてこうした編纂物をつくろうとしたのか」(五味文彦『吾妻鏡の方法』吉川弘文館、平成二年一月、38頁)と書くことからわかるように、『吾妻鏡』には、少なくとも二つの属性、すなわち、歴史書としてのそれと、政権(権力)の意図が混在していることが想定できる。
五味氏は「あまりにもゆきわたっている実朝像」だといながら、以下のように要約をする。「建仁三年(一二〇三)九月、源実朝は「関東長者」として征夷大將軍に任ぜられた。実朝が関東長者となったのは、北条時政が実朝を擁して源頼家を長者の座からひきおろしたためである。当時十二歳の実朝の関東長者の地位は、時政のクー・デタによってかちとられたのである。そこに実朝の悲劇の出発点があった。謀叛によってかちとられた地位は、謀叛によって失われる。実際、実朝の時代には源家の貴種を擁した謀叛がいかに多かったか。結局、実朝は甥であり、猶子であった鶴岡八幡宮別当の公暁によって暗殺されてしまう。」(148頁)また、彼は、実朝の政治的位置と状況から、実朝の「政所」炎上(「將軍親裁の崩壊」)を象徴としてとらえ、政治の実権への挑戦と失敗として実朝をとらえる。
- 10) 塚本哲三『増鏡解釈』青野文魁堂、昭和七年三月による。引用文は現代語訳による。
- 11) 藤原実編『生誕七百五十年記念 鶴岡 源実朝号』国幣中社 鶴岡八幡宮社務所、昭和十七年八月九日、47-57頁の「源実朝関係主要文献」参照。(本資料の入手は諦めていたのだが、幸いにも花田俊典先生より拝借し、本稿の展開において大いに役立ったので、あらためて感謝したい。)斎藤茂吉『源実朝』612-625頁も参照のこと。
- 12) 大佛次郎『源実朝』『大佛次郎作品集第七巻』文芸春秋新社、昭和二十六年十二月による。
- 13) 歴史・物語・フィクション・代替歴史小説については、それぞれを、事実にもっとも接近したもの、それによって広げられるストーリー、事実などとは無縁なもの、事実の変容可能性(仮想歴史-ボク・グォイル(ト鉦一)の「代替小説」という概念一を創ること)だと考えている。
- 14) 斎藤茂吉『源実朝』『斎藤茂吉全集 第三十三巻』岩波書店、昭和三十年五月による。
- 15) 「文学権力」といったとき、二つが考えられるだが、一つは、作家を支配化に置こうとする制度的「文学権力」であり、もう一つは、正統性を保持しようとする排他的「文学権力」である。ここでの場合は、後者を指す。
- 16) 巻頭に堂々と掲載した楽譜つきの、源実朝作歌、月岡忠三作曲の「おほうみの」一悲壮感あふれる和歌なのだが一に「豪快に」とあることから時勢が窺える。
- 17) 吉本隆明『日本詩人選12 源実朝』筑摩書房、昭和四十六年八月による。
- 18) 吉本隆明『共同幻想論』河出書房新社、昭和四十三年十二月を参照。
- 19) 志村士郎『悲境に生きる 源実朝』新典社、平成2年12月によ

る。

- 20) 菊地は『歴史小説とは何か』(筑摩書房、1979年10月)において、歴史家の歴史叙述の陳腐性を批判し、物語性、すなわち、語りの戦略を駆使した歴史叙述を唱えたのであるが、歴史記述が歴史小説のように興味深い語りを使用すべきだ(私の読みによるのだが)というのは、納得しがたい主張である。歴史記述自体をフィクションとして読もうとする「歴史から物語へ」という論法とは相反する姿勢であるばかりでなく、歴史自体をフィクション化しようとする発想ではなからうか。「(ある程度フィクションである)歴史書を虚構として読む」という解釈の問題ではなく、(ややおかげさなれば)歴史書自体をフィクションとして書こうとする反歴史的な史観でしかない。歴史の客観性がいくら至難の業だとしても、それをやめてはいけないのが歴史叙述の立場であろう。志村の書き方から(興味をそそるための)物語化の意志が感じられたのが、私の不安の正体であろう。
- 21) 石ノ森章太郎『マンガ日本の歴史』(第16巻)中央公論社、1991.2 66-81頁は、これを実践しているといえよう。
- 22) 小説はどうして制度側からの統制から逃れることができたのか。答えは、制度側の権力にとって、小説とは史実と掛け離れたものであり、それから歴史の真偽を問うことはできないという思い込みがあったことから(斎藤の思考はそれを物語っている)。ところが、制度側の論理あるいは記述が小説を嘘として看過するほど事実であり、明確な証拠ばかりで書かれているかといえば、そうでもなく、強弱の差はあるものの、推論であり状況による判断でしかない個所も多く発見できるし、ひいては、極めて情緒的・感情的な言説も散在しているのがわかる。結局、制度側の主張する史実もそう信頼するにはあたらないもののだといえるのだ。だが、一般の読者はそれらを信用するしかないもので、なるべく私的・集団的イデオロギーを排除しながら受容することしかできないのだ。歴史も小説もお受容側の働きに頼る(期待する)以外、制度からの逸脱は容易ではないことになる。それから、歴史及び小説というものが、集団の利益・個人の意図などの毒から離れて、個人としての多様性または生産性を獲得することになる。ところが、制度というものを否定ばかりしていてもおかしいことであって、制度の相貌を明確に把握することから個人として集団としての行動様式が再構築されることを目指すべきであろう。
- 23) 吉本隆明・栗本慎一郎『対幻想論』冬樹社、1983年10月。
- 24) Fiction 化することは、「嘘をつく」というレベルではなく、事実の伝えるものとは別の「何か」を伝える機能があるのである。それは事実性を強調するリアリズムでも芸術に生きようとするモダニズムでも芸術の美などを徹底的に否定するポスト・モダニズムでもないと思う。